

第 64 回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）

目次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役11名選任の件	5
第3号議案 監査役3名選任の件	13
第4号議案 役員賞与支給の件	15
(提供書面)	
事業報告	16
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41
株主通信	46

株式会社エフテック

証券コード 7212

▶▶ 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第64回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社は「チャレンジ精神」・「人間尊重」・「利益の確保」の3つを経営理念として掲げ、全従業員が誠心誠意業務に取り組んでいます。自動車業界はまさに激動の時代を迎えていますが、当社は、足廻りの専門メーカーとして、こだわりを極め、新たな価値創造に挑戦することで、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。



2019年6月

代表取締役社長 福田 祐一

社是

わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。

経営方針

- 我々は、全社員の和と誠をもって基本とする。
- 我々は、理論と行動を一体と為す。
- 我々は、日々新しい考えをもって若さを保つ。
- 我々は、良い品質をもって価値を生産する。
- 我々は、地域社会との協調を尊重する。

信条

- 一、機敏なる行動
- 一、緊密なる連絡
- 一、責任ある仕事
- 一、率直なる話し合い
- 一、整然たる環境

株 主 各 位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
株式会社 エフテック
代表取締役社長 福 田 祐 一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、(2頁～3頁)の「議決権行使についてのご案内」に従って、2019年6月25日(火)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時) |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間(5階) |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第64期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第64期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

- ※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ※当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.fttech.co.jp/>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月26日(水曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月25日(火曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月25日(火曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

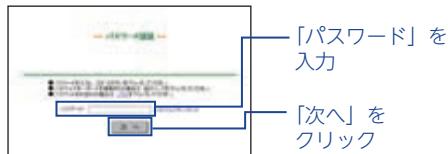
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社の配当等に関する決定の方針は提供書面(34頁)に記載のとおりであります。

今後の事業展開などを総合的に勘案し、当期の期末配当は1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額187,078,430円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

ご参考 配当方針

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本としています。

財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立って皆さまへの利益還元を図ってまいります。配当性向の当面の目途を親会社株主に帰属する当期純利益の10%以上とし、中間、期末の年2回を基本としております。

配当金推移 ■ 1株当たり配当金(円)



第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(11名)の任期が満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	福田祐一	代表取締役社長	再任
2	安藤研一	代表取締役副社長執行役員 グローバルSED統括兼北米地域統括	再任
3	藤瀧一	取締役兼常務執行役員 営業本部長兼アジア大洋州地域統括	再任
4	宮岡規之	取締役兼常務執行役員 購買本部長	再任
5	飛田茂晴	取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼中国地域統括	再任
6	古澤好記	取締役兼常務執行役員 開発本部長	再任
7	竹内満	取締役兼上席執行役員 生産本部長	再任
8	青木啓之	取締役兼上席執行役員 管理本部長	再任
9	小川和彦	取締役兼上席執行役員 エンジニアリング本部長	再任
10	友野直子	取締役	再任 社外 独立
11	古閑のぶ伸裕	取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

福田 祐一 (ふくだ ゆういち)

再任



略歴、当社における地位及び担当

1994年12月	当社入社	2013年4月	当社国内統括
2004年6月	当社取締役	2014年4月	当社取締役兼副社長執行役員
2008年6月	当社取締役兼専務執行役員		
2010年3月	当社管理本部長	2015年4月	当社代表取締役社長 (現任)
2012年4月	当社営業・北米統括		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

福田祐一氏は、2015年4月に代表取締役社長に就任以降、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしております。当社グループの企業価値向上と持続的成長のため同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は代表取締役社長として職責を担う予定であります。

生年月日

1967年12月1日

所有する当社の株式数

302,300株

取締役在任年数

15年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

18回/18回 (出席率100%)

候補者番号

2

安藤 研一 (あんど う けんいち)

再任



略歴、当社における地位及び担当

1976年4月	当社入社	2016年4月	当社グローバルSED統括
2010年3月	F&P MFG.,INC. 社長	2016年6月	当社代表取締役副社長執行役員 (現任)
2012年4月	F&P AMERICA MFG.,INC. 社長	2017年4月	当社グローバルSED統括兼北米地域統括 (現任)
2013年6月	当社北米地域統括		
2014年4月	当社常務執行役員		
2016年4月	当社副社長執行役員		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

安藤研一氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、副社長執行役員として営業・エンジニアリング・開発領域をグローバルに統括し、海外拠点の社長を務めた経験を活かし北米地域統括を兼務しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は代表取締役副社長執行役員としての職責を担う予定であります。

生年月日

1952年8月18日

所有する当社の株式数

8,000株

取締役在任年数

3年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

18回/18回 (出席率100%)

再任

藤 瀧 一 (ふじたき はじめ)

候補者番号

3



生年月日

1959年10月7日

所有する当社の株式数

9,600株

取締役在任年数

7年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

17回／18回 (出席率94%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年 8 月	当社入社	2012年 6 月	当社取締役兼常務執行役員 (現任)
2004年 6 月	当社上席執行役員	2013年 4 月	当社生産本部長
2008年 5 月	F&P AMERICA MFG.,INC. 社長	2016年 4 月	当社営業本部長
2012年 4 月	当社品質保証本部長	2017年 4 月	当社営業本部長兼アジア大洋州地域統括 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

藤瀧 一氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として営業領域における事項を統括し、海外拠点の社長を務めた経験を活かしアジア大洋州地域統括を兼務しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

再任

宮 岡 規 之 (みやおかのりゆき)

候補者番号

4



生年月日

1958年9月10日

所有する当社の株式数

2,900株

取締役在任年数

7年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)

17回／18回 (出席率94%)

略歴、当社における地位及び担当

2011年 4 月	当社入社	2015年 4 月	当社取締役兼常務執行役員 (現任)
2012年 3 月	当社経営企画室長	2016年 4 月	当社購買本部長 (現任)
2012年 4 月	当社上席執行役員		
2012年 6 月	当社取締役兼上席執行役員		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

宮岡規之氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として国内外の購買領域における事項を統括し、豊富な経験と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

5

飛田 茂晴 (とびた しげはる)

再任



生年月日

1964年3月21日

所有する当社の株式数
9,500株

取締役在任年数

2年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)
17回/18回 (出席率94%)

略歴、当社における地位及び担当

1985年 9 月	当社入社	2013年 6 月	当社中国地域統括
2009年 6 月	当社上席執行役員	2017年 4 月	当社常務執行役員
2009年 6 月	当社管理本部副本部長	2017年 4 月	当社経営企画室室長兼中国地域統括 (現任)
2012年 5 月	偉福科技工業 (中山) 有限公司 総経理	2017年 6 月	当社取締役兼常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

飛田茂晴氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として経営企画における事項を統括し、海外拠点の社長を務めた経験を活かし中国地域統括を兼務しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

6

古澤 好記 (ふるさわ よしのり)

再任



生年月日

1959年10月6日

所有する当社の株式数
5,400株

取締役在任年数

5年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)
18回/18回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

2013年 4 月	当社入社 上席執行役員	2014年 6 月	当社取締役兼上席執行役員
2014年 4 月	当社開発本部長 (現任)	2018年 4 月	当社取締役兼常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

古澤好記氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員として国内外の開発領域における事項を統括し、豊富な経験と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は常務執行役員としての職責も担う予定であります。

再任

7 竹内 満 (たけうち みつる)

候補者番号



略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月	当社入社	2016年 4月	当社生産本部長 (現任)
2011年 4月	当社エンジニアリング本部 副本部長	2016年 6月	当社取締役兼上席執行役員 (現任)
2012年 4月	当社上席執行役員		
2012年 4月	当社エンジニアリング本部 長		

重要な兼職の状況

なし

生年月日

1962年7月25日

所有する当社の株式数

2,900株

取締役在任年数

3年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)
18回/18回 (出席率100%)

取締役候補者とした理由

竹内 満氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員として生産領域における事項を統括しております。これまで国内外においてエンジニアリング領域に関する経験を有するなど、生産技術に関して高い知見と実績を備えております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

再任

8 青木 啓之 (あおき ひろゆき)

候補者番号



略歴、当社における地位及び担当

2015年 8月	当社入社 管理本部副本部長	2016年 4月	当社管理本部長 (現任)
2016年 4月	当社上席執行役員	2016年 6月	当社取締役兼上席執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

青木啓之氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員として管理領域における事項を統括しております。これまで業務改革、企業分析、内部統制領域に関する経験を有し、高い知見と実績を備え、現在統括している管理領域において十分に活かされております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

生年月日

1958年10月12日

所有する当社の株式数

3,200株

取締役在任年数

3年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)
18回/18回 (出席率100%)

候補者番号

9

小川 和彦 (おがわ かずひこ)

再任



生年月日

1962年9月9日

所有する当社の株式数
3,400株

取締役在任年数

3年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)
18回/18回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2005年1月 当社久喜事業所 製造部長
2012年4月 F&P MFG.,INC. 社長
2016年4月 当社上席執行役員

2016年4月 当社エンジニアリング本部長 (現任)
2016年6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

小川和彦氏は、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、上席執行役員としてエンジニアリング領域を統括しております。これまで製造、生産技術領域に関する経験を有し、高い知見と実績を備えているほか、海外拠点の社長を務めた経験も有しております。以上より同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は上席執行役員としての職責も担う予定であります。

候補者番号

10

友野 直子 (とも の なおこ)

再任

社外

独立



生年月日

1964年8月25日

所有する当社の株式数
一 株

社外取締役在任年数

2年※本総会終結時

取締役会出席状況

(当事業年度)
18回/18回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 株式会社西武百貨店 (現 株式会社そごう・西武) 入社
2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会)

2009年1月 高木佳子法律事務所 (現 T & Tパートナーズ法律事務所) 入所 (現任)
2016年6月 大成ラミック株式会社 社外取締役 (現任)
2017年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

T & Tパートナーズ法律事務所 パートナー
大成ラミック株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

友野直子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる企業勤務と弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

再任 社外 独立

11

古閑 伸裕 (こが のぶひろ)

候補者番号



略歴、当社における地位及び担当

1996年 4 月	日本工業大学 工学部 (現 基幹工学部) 助教授	2016年 5 月	一般社団法人さいしんコラボ産学官 理事 (現任)
2002年 4 月	日本工業大学 工学部 (現 基幹工学部) 教授 (現任)	2018年 6 月	当社社外取締役 (現任)
2013年 4 月	日本工業大学 産学連携起業教育センター長 (現任)		

重要な兼職の状況

日本工業大学 基幹工学部 教授
 日本工業大学 産学連携起業教育センター長
 一般社団法人さいしんコラボ産学官 理事

生年月日
 1955年4月26日
 所有する当社の株式数
 - 株
 社外取締役在任年数
 1年※本総会終結時
 取締役会出席状況
 (当事業年度)
 13回/14回 (出席率93%)

社外取締役候補者とした理由

古閑伸裕氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 友野直子氏及び古閑伸裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
 4. 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員として届け出を継続する予定であります。

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の候補者を選定するにあたり以下のとおり独立性判断基準を定める。社外役員として、一般株主と利益相反を生じないことを最優先の要件とし、次の各号のいずれかに該当する者は独立性を有しないものとする。

- (1) 現在において①から⑧のいずれかに該当するもの
 - ① 当社グループの業務執行者
 - ② 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者またはその業務執行者
 - ③ 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先またはその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者またはその業務執行者
 - ⑤ 当社の主要株主（直接保有、間接保有に関わらず、議決権所有割合が10%以上の株主）またはその業務執行者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
 - ⑦ 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家またはその他のコンサルタントである者（当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする）
 - ⑧ 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者
- (2) 過去5年間ににおいて上記②～⑧に該当していた者
- (3) 上記各項目に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- (4) 通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

以上

2015年11月5日制定

-
- (注) 1. 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。（監査役は除く）
2. 「当社グループ」とは当社及び当社子会社をいう。
3. 「重要な地位」とは取締役、執行役員、部長クラス、監査法人または会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士（いわゆるアソシエイツを含む）をいう。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役豊田正雄氏、生澤靖之氏及び遠西 昭氏が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **豊田 正雄** (とよだ まさお) 再任

**生年月日**

1953年10月11日

所有する当社の株式数

12,900株

監査役在任年数

2年※本総会終結時

取締役会出席状況

18回/18回 (出席率100%)

監査役会出席状況

12回/12回 (出席率100%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年 6 月	当社入社	2012年 4 月	当社管理本部長
2005年10月	F&P GEORGIA MFG., INC. 社長	2014年 4 月	当社取締役兼専務執行役員
2008年 6 月	当社取締役兼常務執行役員	2016年 4 月	当社経営企画室長
2009年 3 月	当社営業本部長	2017年 6 月	当社常勤監査役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

豊田正雄氏は、これまでに営業、管理、経営企画部門などさまざまな部門長を歴任しており、海外拠点において拠点長を務めるなど豊富な知識と経験を有しております。これまでの職務経歴に基づく見識を基に、引き続き当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

**略歴、当社における地位及び担当**

1980年 4月	当社入社	2013年 4月	F&P MFG.,INC. 取締役
2002年 4月	当社開発企画室 管理プロ クリーダー	2016年 5月	F&P MFG.,INC. 常務取締役
2004年 6月	当社久喜事業所 管理プロ クリーダー	2018年 6月	当社常勤監査役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

生年月日

1957年7月20日

所有する当社の株式数

5,300株

監査役在任年数

1年※本総会終結時

取締役会出席状況

14回／14回 (出席率100%)

監査役会出席状況

9回／9回 (出席率100%)

監査役候補者とした理由

生澤靖之氏は、これまで国内外生産拠点の管理領域において長い経験を有し、海外拠点において常務取締役を務めるなど豊かな知見と実績を備えております。これまでの職務経歴に基づく見識を基に、引き続き客観的視点で当社の経営に対する適切な監督を行っていただけると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

高橋 宏志 (たかはし ひろし)

新任

社外

独立



略歴

1985年 8 月	東京大学 法学部 教授	2010年 2 月	公益社団法人 商事法務研究会 理事 (現任)
1998年 12 月	損害保険契約者保護機構 理事 (現任)	2017年 6 月	公益財団法人 社会科学国際交流江草基金 理事長 (現任)
2007年 4 月	東京大学 理事・副学長	2018年 4 月	渥美坂井法律事務所 顧問 (現任)
2009年 5 月	東京大学 名誉教授		
2009年 6 月	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士		

重要な兼職の状況

損害保険契約者保護機構 理事
 公益社団法人 商事法務研究会 理事
 公益財団法人 社会科学国際交流江草基金 理事長
 渥美坂井法律事務所 顧問

生年月日

1947年12月18日

所有する当社の株式数

— 株

社外監査役在任年数

— 年

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

社外監査役候補者とした理由

高橋宏志氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる法律家としての豊富な知識及び複数の法人理事を経験した経緯から客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 高橋宏志氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 高橋宏志氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 4. 高橋宏志氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名及び監査役4名(社外役員を除く取締役9名、監査役2名)に対し、当期(当事業年度)の業績等を勘案して、役員賞与総額3,500万円(社外役員を除く取締役分3,100万円、監査役分400万円)を支給することといたしたいと存じます。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は全体としては回復基調を維持しました。日本経済は、良好な雇用環境などを背景に、緩やかな回復基調が続きました。海外では、米国では良好な雇用・所得環境や減税効果を背景に景気が堅調に推移する一方、中国では米中貿易摩擦などの影響により、景気の減速感が鮮明になりました。その他のアジア地域では景気の底堅さを維持しました。

自動車業界においては、国内では軽自動車は好調でしたが、登録車は減少しました。北米では小型トラックが好調な一方、乗用車販売は低迷しました。中国は販売総数が減少に転じるなど、減速感が鮮明になってきました。その他のアジアは総じて堅調でした。

こうした環境において当社グループは、第13次中期計画の基本方針である「Back to Basics, Challenge for New」に沿って、得意先に対して新たな価値を提供すべく活動し、受注拡大に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、北米市場での新規受注製品の量産効果などのプラス要素はあったものの、当社の連結子会社であるエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（米国オハイオ州）において各種改善が途上にあることや主要得意先の減産情報もあり固定資産の減損損失（1,958百万円）を計上した影響を受け、売上高は235,361百万円（前期比4.1%増）、営業利益6,580百万円（前期比4.0%減）、経常利益5,968百万円（前期比0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,844百万円（前期比39.6%減）となりました。

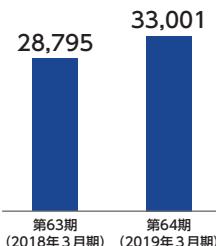
セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高構成比



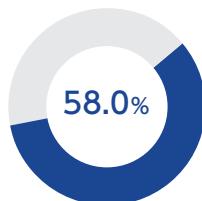
売上高 (単位：百万円)



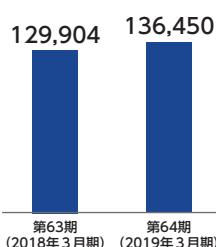
主要得意先の生産台数増加を受け販売が好調に推移し売上高は33,001百万円（前期比14.6%増）となりましたが、海外向け商品売上の減少により営業利益921百万円（前期比47.2%減）となりました。

北米

売上高構成比



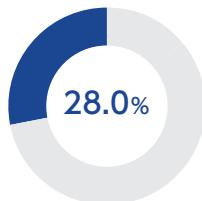
売上高 (単位：百万円)



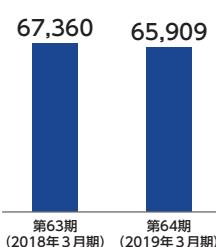
売上高は新規受注製品の貢献などにより136,450百万円（前期比5.0%増）となりました。損益は、エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（米国オハイオ州）が各種改善の途上にあることもあり、営業損失54百万円となりましたが、生産効率の改善やコスト削減の取り組みなどにより、前年度と比べて損益は改善しました（前期は営業損失1,878百万円）。

アジア

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



主要得意先等への販売が弱含みとなり、売上高は65,909百万円（前期比2.2%減）、営業利益は5,275百万円（前期比21.1%減）となりました。

得意先別

得 意 先	売上高 (百万円)	構 成 比 (%)
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	32,148	13.7
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	30,543	13.0
本田技研工業(株)	24,871	10.6
ホンダマニュファクチャリングオブアラバマ・エル・エル・シー	23,535	10.0
東風本田汽車有限公司	21,120	9.0
广汽本田汽車有限公司	17,929	7.6
ゼネラルモーターズ・デ・メキシコ・ソシエダ・デ・レスポンスピリダッド・リミターダ・デ・カピタルパリアブル	9,959	4.2
その他	75,250	31.9
合 計	235,361	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資は8,055百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは金融機関から長期借入7,171百万円及び短期借入6,966百万円（純減額）を調達いたしました。なお長期借入で13,861百万円を返済しております。

(4) 対処すべき課題

世界の自動車市場は、日本国内市場の縮小、新興国での中長期的な市場拡大、環境対応としての車両軽量化や電動化等パワートレインの多様化、自動運転技術の進展等、大きく変化しています。こうした環境下、当社グループではお客様に最高の価値を提供するため、

「Back to Basics, Challenge for New」を基本方針とする第13次中期計画（2017年度～2019年度）を策定し、2017年4月よりスタートしております。

当連結会計年度では、特に北米地域の運営強化と体質改善を進めてきたものの、外部環境変化、特に、米国通商政策の変更によるカナダ・メキシコからの輸入材料への関税負荷影響や主要得意先の減産と内部改善の遅れにより、連結ベースで前期比増収減益という結果になりました。つきましては、引き続き今年度も北米地域の運営強化と生産現場の改善活動を進めQ（品質）・C（コスト）・D（納期）の強化を図ってまいります。

また第13次中期計画として以下の主な取り組みを進めてまいります。

<開発領域>

- ・シミュレーション技術と実機検証の組み合わせによるシャーシシステム進化への取り組み
- ・軽量化、ローコスト実現に向けたコア・新技術の融合

<エンジニアリング・生産領域>

- ・検査工程の自動化による人に依存しない品質保証の実現
- ・新生産技術の確立及び新素材への対応
- ・IT・IoTの活用によるスマート工場への進化

<営業領域>

- ・更なる販路拡大、技術提携先の多様化及び新たな事業地域への対応

<管理領域>

- ・コーポレートガバナンスと財務体質の向上、人材育成におけるグローバルマネジメント強化

以上のとおり当社グループは、課題に対処するとともに第13次中期計画の主要取り組みを遂行し、お客様へ新たな価値を提供してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

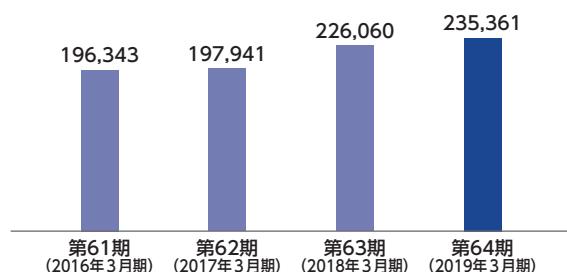
企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第61期 (2016年 3月期)	第62期 (2017年 3月期)	第63期 (2018年 3月期)	第64期 (2019年 3月期)
売上高 (百万円)	196,343	197,941	226,060	235,361
経常利益 (百万円)	6,182	7,214	5,924	5,968
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,704	4,035	4,709	2,844
1株当たり当期純利益 (円)	176.14	261.01	262.98	152.30
総資産 (百万円)	137,980	144,420	150,426	137,010
純資産 (百万円)	47,068	49,732	56,051	56,830
1株当たり純資産額 (円)	1,908.40	2,012.06	2,150.74	2,240.33
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	9.1	12.8	12.8	6.9

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

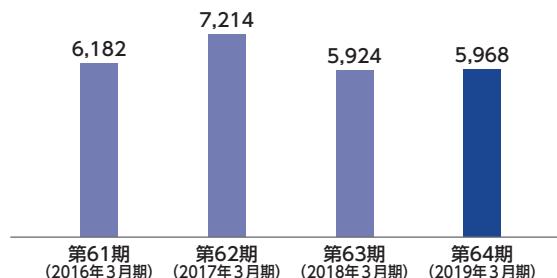
売上高

(百万円)



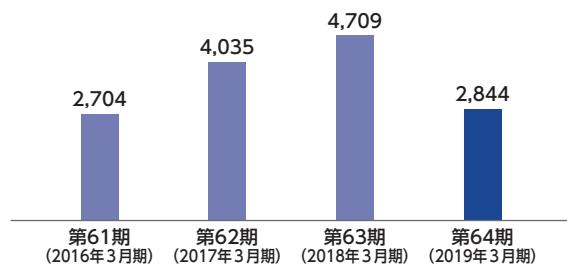
経常利益

(百万円)



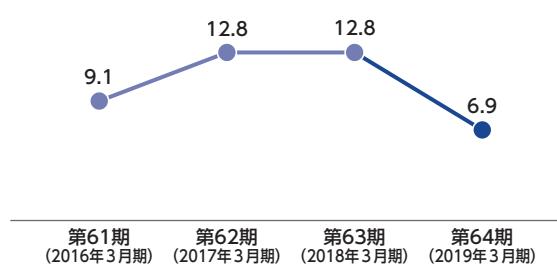
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



ROE

● ROE (%)



(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
フクダエンジニアリング(株)	90百万円	100.0%	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	58百万カナダドル	57.5% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 1.3%〕	自動車部品製造・販売
エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	61百万米ドル	78.0% 〔エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド所有 30.6%〕	自動車部品製造・販売
エフテックフィリピン・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド	329百万フィリピンペソ	88.2%	二輪・四輪部品製造・販売
(株)九州エフテック	280百万円	64.3% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 7.1%〕	金型・治工具・機械器具の設計、製造、販売及び自動車部品の製造並びに研究開発
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブル	8百万米ドル	65.0% 〔フクダエンジニアリング(株)所有 40.0%〕	金型・プレス加工機器の製造・販売
偉福科技工業(中山)有限公司	158百万人民元	68.6%	自動車部品製造・販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
エフテックアールアンドディ イノベーションアメリカ ・インコーポレーテッド	500千 米ドル	100.0%	自動車部品の企画・新機種の研究開発
偉福科技工業(武漢)有限公司	116百万 人民元	70.8%	自動車部品製造・販売
エフテック・マニュファクチャ リング(タイランド)リミテッド	850百万 タイバーツ	100.0%	自動車部品製造・販売
(株) リ テ ラ	90百万円	85.0%	アルミダイカスト部品の 開発・製造・販売
エフテックアールアンドディフィリ ピン・インコーポレーテッド	20百万 フィリピンペソ	100.0%	自動車部品の開発・設計
偉福(広州)汽車技術開発有限公司	15百万 人民元	100.0% 〔偉福科技工業(中 山)有限公司所有 40.0%〕	自動車部品の開発・設計
エフアンドピー・マニュファク チャリング・デ・メキシコ・ソ シエダアノニマ・デ・カピタル バ リ ア ブ レ	28百万 米ドル	100.0% 〔エフアンドピー・マ ニュファクチャリ ング・インコーポレ ーテッド有 所 12.5%〕	自動車部品製造・販売
煙台福研模具有限公司	4百万 人民元	100.0% 〔フクダエンジニ アリング(株)所有 100.0%〕	自動車部品・金型の設計・貿易
ピー・ティー・エフテック ・インドネシア	221十億 ルピア	100.0%	自動車部品製造・販売

(注) 1. 当社議決権比率欄の〔 〕内は、子会社等の議決権比率であります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(7) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造・販売・開発を主な事業内容としております。

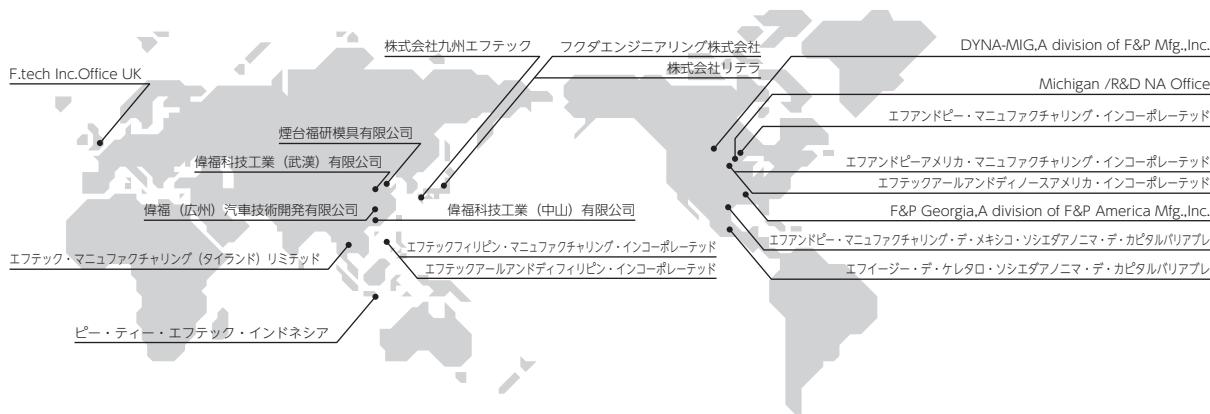
(8) 主要な営業所及び事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社 埼玉県久喜市菖蒲町
 久喜事業所 埼玉県久喜市菖蒲町
 亀山事業所 三重県亀山市白木町
 芳賀テクニカルセンター 栃木県芳賀郡芳賀町

② 子会社等

フクダエンジニアリング株式会社	埼玉県加須市
エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダオンタリオ州
エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	米国オハイオ州
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピンラグナ州
株式会社九州エフテック	熊本県山鹿市
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	メキシコケレタロ州
偉福科技工業(中山)有限公司	中国広東省
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国オハイオ州
偉福科技工業(武漢)有限公司	中国湖北省
エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド	タイアユタヤ県
株式会社リテラ	埼玉県秩父郡小鹿野町
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピンラグナ州
偉福(広州)汽車技術開発有限公司	中国広東省
煙台福研模具有限公司	中国山東省
エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ	メキシコグアナファト州
ピー・ティー・エフテック・インドネシア	インドネシアカラワン県



(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,564 (2,631) 名	83 (115) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
789 (317) 名	7 (97) 名	38.9歳	15.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	13,529百万円
株式会社三菱UFJ銀行	10,485
株式会社埼玉りそな銀行	8,928

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,360,000株
- ② 発行済株式の総数 18,712,244株
- ③ 株主数 9,726名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	2,551	13.64
福 田 秋 秀	891	4.76
公 益 財 団 法 人 エ フ テ ッ ク 奨 学 財 団	800	4.28
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	613	3.28
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	610	3.26
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	594	3.18
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	552	2.96
住 友 商 事 株 式 会 社	497	2.66
福 田 順 子	360	1.93
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	360	1.92

(注) 持株比率は自己株式(4,401株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	福 田 祐 一	
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	安 藤 研 一	グローバルSED統括兼北米地域統括
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	藤 瀧 一	営業本部長兼アジア大洋州地域統括
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	宮 岡 規 之	購買本部長
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	飛 田 茂 晴	経営企画室長兼中国地域統括
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	古 澤 好 記	開発本部長
取 締 役 兼 上 席 執 行 役 員	竹 内 満	生産本部長
取 締 役 兼 上 席 執 行 役 員	青 木 啓 之	管理本部長
取 締 役 兼 上 席 執 行 役 員	小 川 和 彦	エンジニアリング本部長
取 締 役	友 野 直 子	T&Tパートナーズ法律事務所 パートナー 大成ラミック(株) 社外取締役
取 締 役	古 閑 伸 裕	日本工業大学 基幹工学部 教授 日本工業大学 産学連携起業教育センター長 一般社団法人さいしんコラボ産学官 理事
常 勤 監 査 役	豊 田 正 雄	
常 勤 監 査 役	生 澤 靖 之	
監 査 役	遠 西 昭	遠西法律事務所 所長
監 査 役	中 村 重 治	リケンテクノス(株) 社外取締役 トーヨーカネット(株) 社外取締役 (株)商工組合中央金庫 社外取締役

- (注) 1. 取締役 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 遠西 昭氏及び中村重治氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 豊田正雄氏は、営業、管理、経営企画部門などさまざまな部門長を歴任しており、豊富な知識と経験を有するものであります。
4. 常勤監査役 生澤靖之氏は、国内外生産拠点の管理領域において長い経験を有し、また海外拠点において常務取締役を務めるなど豊かな知見と実績を備えるものであります。
5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
6. 当社は、社外取締役友野直子氏及び古閑伸裕氏、並びに社外監査役遠西 昭氏及び中村重治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬額（百万円）
取（うち社外取締役）	11 (2)	211 (6)
監（うち社外監査役）	5 (2)	39 (7)
合（うち社外役員計）	16 (4)	251 (13)

(注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第52回定時株主総会において月額25百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第52回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員賞与引当金繰入額33百万円(取締役11名に対し31百万円、監査役4名に対し2百万円)及び役員退職慰労引当金繰入額12百万円(取締役9名に対し10百万円、監査役3名に対し1百万円)。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年6月21日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・ 監査役1名に対し2百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 友野直子氏は、T & T パートナーズ法律事務所のパートナー、大成ラミック株式会社の社外取締役であります。

当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- ・取締役 古閑伸裕氏は、日本工業大学 基幹工学部の教授、日本工業大学産学連携起業教育センター長、一般社団法人さいしんコラボ産学官の理事であります。

当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- ・監査役 遠西 昭氏は、遠西法律事務所の所長であります。

当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- ・監査役 中村重治氏は、リケンテクノス株式会社の社外取締役、トーヨーカネツ株式会社の社外取締役、株式会社商工組合中央金庫の社外取締役であります。

当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	友 野 直 子	当事業年度開催の取締役会には18回中18回に出席し、弁護士としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
取 締 役	古 閑 伸 裕	2018年6月21日の就任以降、当事業年度開催の取締役会には14回中13回に出席し、機械工学を専門とする大学教授としての豊かな知見や経験を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
監 査 役	遠 西 昭	当事業年度開催の取締役会には18回中18回出席し、弁護士としての豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	中 村 重 治	当事業年度開催の取締役会には18回中17回出席し、主に金融機関での豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド、エフテック・マニュファクチャリング（タイランド）リミテッド、偉福科技工業（中山）有限公司、偉福科技工業（武漢）有限公司、偉福（広州）汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、煙台福研模具有限公司、ピー・ティー・エフテック・インドネシアは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社グループ会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
 - ・法令・定款及び社会倫理に反する行為またはこれらの疑いのある行為については、当社及び当社グループ会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社グループ会社は、主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
 - ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長または担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、SED（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
 - ・海外事業においては、北米・中国・アジアの各地域を担当する統括役員を任命し、各地域の自律完結と業務の効率化を図る体制としております。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」「組織規程」「職務分掌規程」「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
 - ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。
- ⑤ 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社グループ会社に周知徹底させ、当社及び当社グループ会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
 - ・当社は、当社グループ会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認または報告を求めるものとしております。また当社グループ会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
 - ・役職員が当社及び当社グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
 - ・当社及び当社グループ会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役からの要請に応じて、専任または他部署と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
 - ・ 当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
 - ・ 当社は監査役に対し報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底しております。
 - ・ 監査役はその監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
 - ・ 当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用または債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役11名（うち社外取締役2名）は、毎月開催される取締役会（当事業年度18回開催）に出席し、活発な議論を通じて経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行状況

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施するとともに、取締役会、その他重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換等を行い、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

④ リスク管理体制

当社は、取締役の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

⑤ 内部統制・内部監査部門の活動状況

当社は、内部監査室が、年度監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況を評価し、その結果を随時社長に報告し、定期的に取り締役会に報告しております。

⑥ グループ会社管理

当社は、毎月開催される経営会議及び収支会議において北米地域、中国地域、アジア大洋州地域の各統括役員及びグループ会社役員より週次報告や、月次の収益状況や業務の執行状況について報告を受け、質疑応答を経た情報の共有化の中で、グループ会社の経営管理を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本とし、財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立ち、また節目に応じて記念配当、株式分割などを検討し、株主の皆様への利益還元を図ることとしております。配当による利益配分は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の当面の目途を10%以上とし、中間と期末の年2回行うことを基本としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境変化に対応すべく、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化など事業の更なる拡大と財務体質の強化に充当する所存であります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。

当期の配当金につきましては、1株当たり普通配当10円とし、年間配当金は、中間配当金10円と合わせて20円とする予定であります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	61,453	流 動 負 債	57,002
現金及び預金	7,191	支払手形及び買掛金	22,838
受取手形及び売掛金	33,667	短期借入金	12,649
商品及び製品	4,450	1年内返済予定の長期借入金	12,660
仕掛品	3,999	リース債務	648
原材料及び貯蔵品	9,277	未払法人税等	390
その他の	2,866	未払	2,715
固 定 資 産	75,556	設備関係支払手形	137
有形固定資産	66,392	役員賞与引当金	64
建物及び構築物	16,096	その他の	4,895
機械装置及び運搬具	36,115	固 定 負 債	23,176
金型治工具	2,110	長期借入金	19,728
土地	5,892	リース債務	153
リース資産	640	繰延税金負債	2,080
建設仮勘定	3,520	役員退職慰労引当金	106
その他の	2,014	退職給付に係る負債	920
無形固定資産	342	長期未払金のれん	112
ソフトウェア	304	負債のれん	56
施設利用権	38	その他の	18
投資その他の資産	8,822	負 債 合 計	80,179
投資有価証券	6,255	純 資 産 の 部	
長期貸付金	218	株 主 資 本	42,127
退職給付に係る資産	135	資本金	6,790
繰延税金資産	1,434	資本剰余金	7,222
その他の	790	利益剰余金	28,133
貸倒引当金	△12	自己株式	△18
資 産 合 計	137,010	その他の包括利益累計額	△281
		その他有価証券評価差額金	467
		為替換算調整勘定	△418
		退職給付に係る調整額	△331
		累 計	
		非支配株主持分	14,985
		純 資 産 合 計	56,830
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	137,010

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	235,361
売上原価	212,007
売上総利益	23,353
販売費及び一般管理費	16,772
営業利益	6,580
営業外収益	
受取利息	88
受取配当金	53
持分法による投資利益	398
その他の	322
営業外費用	
支払利息	1,207
為替差損	180
その他の	86
経常利益	1,475
特別利益	
固定資産売却益	15
特別損失	
固定資産売却損	19
固定資産除却損	63
減損損失	1,958
税金等調整前当期純利益	2,041
法人税、住民税及び事業税	3,943
法人税等調整額	1,775
当期純利益	△552
非支配株主に帰属する当期純損失	2,720
親会社株主に帰属する当期純利益	△124
	2,844

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日残高	6,790	7,222	25,662	△18	39,656
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△374		△374
親会社株主に帰属する当期純利益			2,844		2,844
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,470	△0	2,470
2019年3月31日残高	6,790	7,222	28,133	△18	42,127

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	792	168	△445	515	15,879	56,051
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△374
親会社株主に帰属する当期純利益						2,844
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△325	△586	114	△797	△894	△1,691
連結会計年度中の変動額合計	△325	△586	114	△797	△894	779
2019年3月31日残高	467	△418	△331	△281	14,985	56,830

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,002	流 動 負 債	13,704
現金及び預金	472	支払手形	74
受取手形	57	買掛金	3,455
売掛金	5,190	短期借入金	2,000
商品及び製品	1,490	1年内返済予定の長期借入金	4,773
仕掛品	895	リース債	501
原材料及び貯蔵品	464	未払金	1,404
未収入金	930	未払費用	1,044
その他	499	未払法人税等	79
固 定 資 産	33,449	設備関係支払手形	58
有 形 固 定 資 産	11,504	役員賞与引当金	33
建物	3,561	その他	280
構築物	143	固 定 負 債	7,851
機械及び装置	2,879	長期借入金	7,411
車両運搬具	6	リース債	88
金型治工具	187	退職給付引当金	288
什器備品	232	役員退職慰労引当金	62
土地	3,147	負 債 合 計	21,555
リース資産	587	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	758	株 主 資 本	21,531
無 形 固 定 資 産	147	資本金	6,790
ソフトウェア	136	資本剰余金	7,228
ソフトウェア建仮	2	資本準備金	7,228
その他	7	利益剰余金	7,516
投資その他の資産	21,797	利益準備金	170
投資有価証券	1,456	その他利益剰余金	7,345
関係会社株式	19,793	退職手当積立金	14
繰延税金資産	371	海外投資積立金	300
その他	175	繰越利益剰余金	7,030
資 産 合 計	43,451	自 己 株 式	△2
		評価・換算差額等	364
		その他有価証券評価差額金	364
		純 資 産 合 計	21,896
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,451

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		38,993
売 上 原 価		30,463
売 上 総 利 益		8,530
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,849
営 業 利 益		680
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	1,612	
そ の 他	148	1,766
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	86	
為 替 差 損	25	
そ の 他	15	127
経 常 利 益		2,320
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	26	27
税 引 前 当 期 純 利 益		2,295
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	532	
法 人 税 等 調 整 額	72	604
当 期 純 利 益		1,690

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金			
2018年4月1日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	5,714	6,200	△2	20,215
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△374	△374		△374
当期純利益							1,690	1,690		1,690
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）										-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,316	1,316	△0	1,316
2019年3月31日残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	7,030	7,516	△2	21,531

	評価・換 算差額等 その 他有価証券 評価差額金	純資産合計
2018年4月1日残高	581	20,797
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△374
当期純利益		1,690
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	△217	△217
事業年度中の変動額合計	△217	1,099
2019年3月31日残高	364	21,896

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 大 輔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 大 輔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及びその運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社 エフテック 監査役会

常勤監査役	豊	田	正	雄	印
常勤監査役	生	澤	靖	之	印
社外監査役	遠	西		昭	印
社外監査役	中	村	重	治	印

以 上

メ モ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主通信

Top Interview | トップ・インタビュー

持続的に成長していくエフテックグループ。 自ら限界を突破し、 新たな進化に向けて挑戦し続けます。



株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第64回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、第64期(2018年4月1日～2019年3月31日)における事業の概況や今後の事業展開などについてご説明申し上げます。

代表取締役社長 福田 祐一

Q：第64期の総括をお願いします。

当期の売上高は、円安影響及び前期立ち上げの新規受注製品の生産増加等により過去最高の売上高を達成することができました。しかし、米通商拡大法232条による鉄鋼・アルミニウム製品の輸入関税の引き上げ等の影響があり、第2四半期決算時に通期見通し利益の下方修正を行いました。更に、米国の主要得意先の生産調整計画が発表され、当社米国法人で減損損失を計上するなど、大変厳しい1年となりました。

連結売上高の85%を占める海外事業において、北米市場では、米国自動車市場の販売台数がピークアウトしたとみられます。また、市場ニーズはセダン系からSUV系へのシフトが鮮明になってきています。一方、カナダ・メキシコを含めた北米市場全体ではまだ需要は旺盛であり、業務量も高水準にあります。特にメキシコ現地法人では前期に立ち上げた新規受注製品の生産が期初からフル生産に入り、工場運営体制も整備され、連結業績にしっかり貢献してくれました。

中国市場では、米中貿易摩擦の影響により景気の下振れリスクが高まりつつあるものの、主要得意先への販売が好調に推移したことにより、前期に引

き続き良い事業成績を残すことができませんでした。その他アジア市場も堅調に推移しました。

日本市場では、主要得意先の生産が堅調に推移しました。今後も、日本があらゆる領域でリーダーシップを発揮し、グループの成長をけん引していきます。

Q：第13次中期計画の最終年度です。

「Back to Basics, Challenge for New」を全社の経営方針に掲げ、第13次中期計画を推進しています。しかし、現状では計画策定時とは事業環境が大きく変化し、前提条件も変わってきています。

こうした状況下、対計画比の進捗では、売上高は前倒しで達成し、有利子負債依存度や自己資本比率の改善も計画通りに進み、財務体質は好転しています。課題は、まだ途上である営業利益率の達成です。

事業環境が変化しているものの、当社だけが違う条件下で事業をしているわけではありません。引き続き、現場に密着した改善活動を通じ、生産効率の向上や品質の高位平準化の維持に努め、収益性のレベルアップを目指してまいります。

Q：電動化対応で他社との「共創」といった連携も進めています。

足廻り領域の専門性ととことん磨きをかけるためには、こだわりを極めるとともに、他の専門メーカーとの協業や水平分業を通じて自社の競争力を高めていくことが重要になってきます。

特に電動化は新たなビジネスチャンスであり、成長領域として積極的に対応していきます。足廻り製品に求められる性能も変わり、電気自動車（以下EV）向け製品開発においては、衝突安全性をいかに担保するかに重点を置いた仕様構築を行っています。当社製品の個別開発に留まらず、ボディサプライヤーと設計や解析に関わるデータを共有することで、EVにおけるシャーシとボディー体の最適構造設計を提案することに繋がられると期待しています。

また、素材メーカーとの協業を通し、最適素材開発や最適部品構造の構築、新加工技術の研究を進めています。

「協業による共創」活動を積極的に進め、自動車産業の大変革に臨んでまいります。

Q：今後の成長戦略についてお聞かせください。

エフテックグループは足廻り領域において、世界の自動車業界の中で存在感を高めていると自負しています。今後も開発提案・生産技術・生産効率・品質のいずれにおいても、世界トップレベルを追求してまいります。こうした取り組みが評価され、今期後半には新たな受注が決定しました。本件の立ち上げに向けてはクロスファンクショナルチームを結成し、プロジェクト体制での推進を行ってまいります。過去の立ち上げでの経験や培ってきた知識を活かして最高のパフォーマンスでお客

様の期待に応えていきます。

また、開発効率を高めるために、グループの開発体制の見直しを行ってまいります。米系の得意先向け開発では、主生産地が米国と中国にまたがるため、両国の開発拠点の連携強化が必須です。それぞれの地域特性を活かした活動だけではなく、人材の相互交流や設備の相互補完、機能集約及び最新情報のタイムリーな共有を行い、拠点間のパイプを太く繋ぎ、グループ開発の総合力向上を目指してまいります。

海外事業展開においては、次の成長地域として考えるインドビジネスを当社グループの事業活動にどのように組み込んでいくのかを精査してまいります。今一度、インドにおける当社の過去からの歩みを振り返り、現状から将来を予測しつつ最適案を導き出してまいります。

北米では、日系・米系の自動車メーカーからの新たなビジネスの引き合いが引き続き増えています。設備面では、グループの現有能力を最大限活用することを最優先しつつも、大型汎用設備能力の増強も検討していかねばなりません。海外事業の成長は今後も引き続き期待できそうです。

Q：株主の皆さまへのメッセージをお願いします。

メディアでは「自動車産業は100年に一度の大転換期を迎えた」と騒がれています。確かに大きな変化のうねりを感じていますが、私たちが大事にすべきことは「モノづくりの重要性」や「決め事遵守」への高い意識、オープンで開かれた組織、変化に対し柔軟性をもった対応力であると考えます。

当社はエフテックコーポレートガバナンスガイドラインを制定して当社の事業運営に対する考え方を明確化し、コーポレートガバナンス報告書で当社の取り組みを

紹介しています。エフテックグループは、たゆむことなく誠実に、嘘偽りのない高い意識で正しく事業を進めてまいります。

創業以来培ってきたチャレンジ精神と人間尊重の理念のもと、大きく変化していく自動車産業の中においても、私たちエフテックグループは今後も新たな価値創造に挑戦し、世界中のお客様から求められる企業集団であり続けます。

自ら限界を定めるのではなく、常に挑戦を続け、新たな価値創造を実現していきます。これからも限界突破を目指し、進化し続けていくことをお約束します。株主の皆さまのご期待にお応えするためにグループ全社員が全力を尽くしてまいります。今後ともご支援、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



2020年3月期の連結業績予想

売上高……………**218,000**百万円

経常利益……………**5,500**百万円

親会社株主に帰属する当期純利益…**2,500**百万円

1株当たり当期純利益……………**133円84銭**

2018年度のIR・PR活動

【子育て支援サポート】

「くるみんマーク」取得

5月に厚生労働省の次世代育成支援対策推進法に拠る「くるみんマーク」を取得しました。従業員のワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場づくりに努めていきます。



【展示会出展】

人とくるまのテクノロジー展 2018 出展

昨年に引き続き「人とくるまのテクノロジー展 2018 名古屋」に出展しました。今年は「インバーストーション」や「差厚クラッシュドトーション」など進化系RR AXLEに多くの方々に興味を示しました。継続して当社の認知活動とビジネスチャンスの拡大を図っていきます。



【日経IR・投資フェア 2018】

日経IR・投資フェア 2018 出展

8月に日本経済新聞社主催の「日経IR・投資フェア 2018」に出展しました。福田社長にも会社説明会を行っていたいただき、多くの方々に当社をPRしました。これからも多くのステークホルダーの方に当社をご理解いただき、一人でも当社のファンが増えるように活動を続けていきます。



2018

5月

6月

7月

8月

9月

【森づくり】

エフテックの森林づくり

6月に埼玉県毛呂山町で従業員の環境教育・環境保全意識の向上等を目的に間伐作業を実施しました。森林整備活動も企業責任の一つであり、今後も継続して取り組んでいきます。



【救援物資の提供】

2018年7月西日本豪雨

芳賀テクニカルセンターでは、過去の被災経験から災害対応用備蓄食料を備えており、7月の西日本豪雨で被災された方々に立ててもらおうと、災害対策本部を通して、被災者へ物資を提供させていただきました。



【機関投資家様向け施設見学会】

芳賀テクニカルセンター見学会 亀山事業所工場見学会

9月に芳賀テクニカルセンター、10月に亀山事業所で機関投資家様向けの施設見学会を実施しました。

10名弱の方に参加していただき、製品開発から製造現場、出荷までの当社の一貫加工体制を見学していただきました。

今回の施設見学会では各新聞社様に、当社の取り組みや将来像について取り上げていただきました。不定期開催にはなりますが引き続き施設見学会を開催していきたいと考えています。

【EENP AWARDS 2018】

シンガポール政府より講演依頼

10月にシンガポールの環境省より「エネルギー効率国家パートナーシップ (EENP) 賞 2018」への講演依頼があり、代表として当社の品質保証室環境システム係が参加してきました。



EENP AWARDS 2018
INDUSTRIAL ENERGY EFFICIENCY SHARING SESSION

【小学生向け工場見学会】

地元小学校の児童が 久喜事業所を見学



【個人投資家様向け会社説明会】

創業の地・草加市で 会社説明会



【展示会出展】

クルマの軽量化 技術展に出展



【個人投資家様向け会社説明会】

さいたま市大宮区で 会社説明会



10
月

11
月

2019

1
月

2
月



【エフテックCGガイドライン改定】

<https://www.fttech.co.jp/ir/>



【『超』モノづくり部品大賞 モビリティ関連部品賞受賞】



日刊工業新聞社様主催
『超』モノづくり部品大賞
モビリティ関連部品賞 受賞



ハイブリッド車専用
超精密塑性増肉/減肉加工技術
『FUT-1ホイールプレート』

【CSR報告書発刊】

エフテック CSR報告書 2018 発刊

2月にCSR報告書を発刊しました。従来の環境報告書の内容に加え、CGやCSR・ESG領域に会社としての取り組みなどを掲載しています。



株主総会会場ご案内図

- | | |
|----|---|
| 会場 | 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ホテルラフレさいたま 桃の間（5階）
TEL：048-601-1111 |
| 交通 | JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約7分
JR埼京線「北与野駅」下車 徒歩約10分
※東北・上越新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。 |



(お知らせ)

- ・当日は些少なからずお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し、1つとさせていただきます。
- ・本総会専用の駐車場のご用意はございませんのでご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。